

瀬戸内トラストニュース

第68号 2017年10月

環瀬戸内海会議事務局 700-0973 岡山市北区下中野 318-114 松本方 Tel&fax 086-243-2927

豊島産廃撤去完了 しかし 道半ば



写真上 石井亨環瀬戸顧問が現場で説明
写真はいずれも 2017. 9. 24 松本撮影

9月24日、豊島住民会議主催で「豊島産業廃棄物撤去完了記念式典」が豊島で開催された。豊島住民と、20余年にわたり島外から豊島に関わってきた市民、200名余りが参加した。

香川県は7月、無害化処理が進められた直島で「処理完了式典」を開催した。しかし豊島住民は壇上に招かれず、用意されたのは会場最後尾だった。

式典で、大川元豊島弁護団副団長は「島からゴミが消えたのは住民の熱意」と、運動の主役を称えた。そして住民・来賓は口々に、島を取り戻す運動は途上であり、「汚染地下水の浄化を」と訴えた。

今、現場は雑草が繁茂し、まるで小さなグランドキャニオンの様相。香川県よ、埋め戻せば「終わり」なのか。地中深く岩盤にまで浸み込んだ汚染地下水の浄化には15年も要するといわれる。環境基準を満たすまで浄化するのは香川県の責務である。(環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇)

目次

環瀬戸内海会議第28回総会報告	松本宣崇	2
環瀬戸内海会議2016年度決算並びに17年度予算		4
環瀬戸内海会議第28回総会記念シンポジウム	坂井 章	5
瀬戸内海沿岸生物調査 呉の海岸の生物多様性は再び低下傾向?	湯浅一郎	6
コラム「9. 28安倍のトタバタ劇」 青木敬介 「渡部伸二さん お別れの会」 御案内		7
岡山市 岡山市御津虎倉にもう一つの産廃処分場計画 設置取消し求め提訴	松本宣崇	8
岡山市 岡山市が産廃処分場跡地に火葬場建設計画 それも宅地並み高額取得!?	松本宣崇	8
広島市 広島市一般廃棄物最終処分場 恵下(仮称)埋立地は今!	小山正則	9
香川県 新たな試練 豊島に太陽光発電計画!?	石井 亨	10
奥間政則さん連続講演会のご案内		11
11、11 第31回伊方集会 各地からのご案内		12

環瀬戸内海会議 第28回総会報告

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇

第28回総会は6月24日、山口県周南市において開催されました。福島原発震災という原発多重事故の原因解明もないまま、原発再稼働の動きが強行されようとしている。他方、特定秘密保護法や2015年の安保法制法＝戦争法の強行採決に続き、今また8割の国民が反対する中、6月14日共謀罪法の強行採決と、安倍政権は民主主義を破壊し、自治・人権を踏みしめる強権政治に突っ走り、市民運動をも監視・捜査対象にしている。しかし、私たちは決してひるまない。おかしいことはおかしいと言おう！豊かな自然・環境を次世代に引き継いでいくことは、私たちの使命と誓い合った。

総会で確認されたこの一年の環瀬戸の活動方針を簡単に報告します。



(1) 瀬戸内海的环境回復を目指す運動 ～ 求められる運動の総括と新たな視点

改正瀬戸内法は、私たちのこれまでの主張からすれば、必ずしも諸手を挙げて評価できるものとはいえない。今、瀬戸内海が抱えている課題に対応できるかどうか再検討が必要で、より包括的で、長期的視野に立つ新たな視点と方針が求められている。改正瀬戸内法の付帯決議の活用など念頭に、瀬戸内海的环境保全・再生・改善に、どう取り組むのかを打ち出していかなければならない。

1、改正瀬戸内法が施行されたことによる変化を詳細に調査する。

a) 新たに瀬戸内法で定められた灘湾協議会は4月現在、設置決定は兵庫・岡山・広島の実地のみ。各県の設置状況、協議員の選定、住民や環境NGOの参加、検討課題等を調査する。

b) 付帯決議の履行状況につき、環境省へのヒアリングを行う。

2、環瀬戸として、灘湾協議会に積極的に関わる。

3、成立した改正法の意味と不十分性、そして今後、取り組む方向性について包括的に検討する。

4、方向性を討議するうえで考慮すべき論点。

a)、2012年のCOP10採択の愛知目標、海洋保護区の選定の基礎資料「生物多様性の観点から重要度の高い海域（以下、重要海域）」の沿岸270海域には約2割が瀬戸内海に位置し、藻場・干潟の分布、主要魚種の産卵場、絶滅危惧種の分布域など多様な要素が含まれる。

b) 現行水質規制だけで問題がない海域でも、アサリやエビ類等の底生生物の漁獲量は、激減の状態が続いている。これは新たな視点での取り組みの必要性を示唆し、例えば、「循環」という視点から「陸、河川、沿岸の海をひと繋がり流域として捉える」ことに着目したい。

5、同時に、瀬戸内海沿岸各地の石炭火電増設と石炭灰の海面埋め立てや鉄鋼・製鋼スラグによる藻場・干潟造成事業について、現地住民の反対運動と連携していく。

(2) 辺野古埋立て土砂採取反対運動

政府は、土砂の採取・運搬に本年より3年で759億円、2017年度分として85億円の予算を再計上している。これを踏まえ、土砂搬出を阻止するために外来種持ち出し防止、及び土砂供給予定地が面する海の6割強が面する、「重要海域」の環境破壊をしないことを求めて活動を進める。

① 対政府、とりわけ沖縄防衛局への働きかけ
・土砂調達に係る契約に当たり、埋立土砂が生態系に対する影響を及ぼさないものであることを



沖縄県名護市がリーフレット「米軍基地のこと 辺野古移設のこと」が刊行されています。ぜひ活用ください。

確認するとし、供給業者に所要の調査等を義務づけるなどの措置をとる。

- ・調査等結果は、環境監視等委員会の指導・助言を得て、さらに調査が必要とされる場合には再度供給業者に確認を求めるなど、沖縄防衛局が適切な対応をとる。
- ・同委員会では埋め立てに伴う具体的な外来種対策の議論は行っていない。

以上が防衛省の方針である。

供給業者との契約をさせない、または遅らせるためにあらゆる手段を講じる。

まず、生物多様性国家戦略に即して外来種持ち込み防止が政府の責務であり、担保するよう追及する政府交渉を設定していく。業者任せでは外来種侵入防止対策にならない。

要求項目として、

- a) 外来生物対策のため、防衛省に委員会の検討を進め、その指導・助言を受けるよう求める。
- b) 外来生物調査は業者任せでなく、第三者的専門家、ないし調査機関を含め、当該県内の研究者等に委託して行うよう求める。
- c) IUCN 国際自然保護連合ハワイ会議決議「島嶼生態系への外来種の侵入経路管理の強化」の日本政府への4項目の要求に対し、政府として真摯な対応を求める。
- d) 調査手法、調査体制を明らかにせず土砂購入・搬送に係る予算を執行しないよう求める。
- e) 多くの土砂搬出予定地点が「生物多様性の観点から重要度の高い海域に面していることによる、生物多様性への悪影響をもたらすことのないような対処方法を確立することを求める。

② 対沖縄県、沖縄県議会に対する働きかけ

- a) 沖縄県議会に対して：沖縄県土砂搬入規制条例（以下、条例）の実効性を確保するため、条例改正を求める。
- b) 沖縄県に対して：条例の実効性を担保するため、搬出県に協力要請を要望し、それを実現させるため、搬出県への申し入れを実施する。

③ 土砂搬出県、及び地域における取組み。

搬出県の地元からの採石搬出反対の運動を強化

するとともに、外来種持ち出し防止を条例の実効性を担保させるために、本土側の搬出県での世論形成と県への働き掛けを強化する。

- a) 搬出県に対し、生物多様性地域戦略を推進する立場から条例に基づく立ち入り調査に対する協力・連携を申し入れ、協力を求める。
- b) 搬出県に対し操業中の採石による地先海底など環境への影響、景観毀損の調査を求める。
- c) 土砂採取予定地が「重要海域」に面し、または隣接していることを活用する。

（３） 瀬戸内海沿岸の海岸生物調査

2002年開始した瀬戸内海沿岸の海岸生物調査は、今年で16年目となる。今年も各地でこれまで協力頂いた団体・市民の協力を得てやり抜く。

そのため、過去10数年にわたる調査結果と成果をまとめることが重要である。それを前提に、「重要海域」をも念頭に置き、改正瀬戸内法に基づく対象府県での「灘湾協議会の設置」の動向を注視しつつ、海岸生物調査の意義を改めて見直す。そうした位置づけで海岸生物調査の意義を理解する人を増やしていきたい。

（４） 各地の闘いに支援・連携していこう

上 関原発計画建設計画、伊方原発再稼働に反対しともに闘って行くとともに、産廃処分場計画、焼却施設建設計画、石炭火電新增設計画に反対する闘いを支援し共に闘うことを確認した。

（５） 役員選任に関する緊急動議

長らく監査をお願いしてきた岡禮子さんより、体調不良を理由に退任の申し出があり、緊急動議として今総会に審議を求めた。岡さんの退任を承諾し、夢前・子供の未来と守る会の置塩亮介さんに就任を要請、また芸南火電阻止協議会の松田宏明さん、辺野古に土砂を送らせない！山口のこえ代表・大谷正穂さんの幹事就任を推薦し、三名とも就任を承諾し、いずれも満場一致で了承された。三名の任期は次期、第29回総会終了時まで。



(6) 17年度予算案

以下の通り、16年度決算とともに17年度予算案は承認された。

環瀬戸内海会議・第27期(2016.4.1～2017.3.31)予算及び決算
並びに次期第28期(2017.4.1～2018.3.31)予算案

	勘定科目	補助科目	第27期		第28期予算
			予 算	決 算	
収 入	前期繰越		461,806	461,806	175,240
	繰越一時借入金		0	0	0
	年会費		1,360,000	809,000	1,100,000
		団体	160,000	100,000	100,000
		個人	800,000	426,000	600,000
		総会	400,000	283,000	400,000
	事業収入		75,000	33,586	35,000
		集会シンボ等	20,000	0	10,000
		出版事業収益繰入	50,000	24,100	20,000
		物品販売	5,000	9,486	5,000
	寄付・カンパ		550,000	558,388	550,000
	雑収入		5,500	101,481	3,150
		雑収入	5,000	101,324	3,000
受取利息		500	157	150	
CA - J自然保護プログラム助成		500,000	500,000	0	
合 計			2,952,306	2,464,261	1,863,390
支 出	会議費		550,000	439,529	450,000
		役員会	60,000	138,142	100,000
		総会	490,000	301,387	350,000
	活動費		400,000	82,830	400,000
		旅費交通費	400,000	82,830	400,000
	共闘費		20,000	32,200	25,000
		諸会費	15,000	26,200	20,000
		寄付金	5,000	6,000	5,000
	雑支出		5,000	365,040	5,000
		機材購入費	0	365,040	0
		雑支出	5,000	0	5,000
	機関紙費		560,000	401,064	477,390
		封筒・振替用紙印刷	60,000	59,940	60,000
		印刷費	200,000	139,704	200,000
		発送費	300,000	201,420	217,390
	事務所費		120,000	120,000	120,000
	事務局費		386,000	348,358	356,000
		通信費	160,000	182,045	160,000
		事務消耗品費	90,000	93,503	90,000
		資料費	3,000	420	3,000
		印刷費	130,000	70,230	100,000
		支払手数料	3,000	2,160	3,000
	仕入高		10,000	0	10,000
	外注費		20,000	0	20,000
	CA-J自然保護プログラム支出		500,000	500,000	0
	資料等配送費		97,520		
	宣伝活動費		136,100		
	ロビー活動費		85,030		
	要請等交通費		121,350		
	組織運営費		60,000		
合 計			2,571,000	2,289,021	1,863,390
差引残金(次期繰越)			381,306	175,240	0

監 査 報 告

環瀬戸内海会議第27期(2016年度)会計を厳正に監査したところ、
帳票書類等正確かつ適正に処理されていることを認めます。

監 査 前田 俊英



監 査 岡 禮子





瀬戸内海を蘇らせるために ～ 瀬戸内海で何が起きているのか ～

環瀬戸内海会議幹事 坂井 章

総会に引続き、記念シンポジウムが開催されました。

環瀬戸内海会議の会員には、多種多様の分野で、それぞれ深い知識を有している人や、素晴らしい活動を行っている方々が多く参加しています。

今年も、皆さんの突出した知識をもって、私たちに、これからの運動に向けての「知識という剣」を磨いて頂きました。

まずは、大谷正穂（山口のこえ）さんから
「山口県から辺野古埋立て用土砂採取を問う」

～辺野古に土砂を送らせない。～

続いて、松田宏明（芸南火電阻止協）さん
「相次ぐ石炭火力発電所の増設計画」

～影響と背景を探る～

小倉 正（原発さよなら四国ネットワーク）さん
「伊方原発と消えない上関原発」

末田一秀（環瀬戸 顧問）さん
「廃棄物処分場・焼却施設に関する動き」

湯浅一郎（環瀬戸 共同代表）さん
「少しでもましな瀬戸内海を後世に残すために」

～生物多様性・循環の観点から考える～

以上、5人の方から報告がありました。

◆何故、瀬戸内海を汚染してまでして1,000 km以上も離れた軍事基地建設のために、土砂を搬出するのか？

◆石炭火力発電による様々な問題・・・CO₂の排出／低価格炭の重金属／温排水の放出／膨大な石炭灰の処理・・・生態系への影響は？

◆伊方原発の再稼働阻止／上関原発の新設に向けての運動

・原発の安全性はどうか？・安全性が確率

されていないものを、作る必要があるのか？

◆みんなの生活に影響があるものの、あまり知る機会が与えられていなく、いつの間にか「こんなことになっているんだ！」

・水銀規制の強化／廃棄物処分の改正／高レベル放射性廃棄物処分適地などを紹介

◆「今、瀬戸内海で起きていること」の総体を生物多様性、循環の観点から検証

・生物多様性という切り口～「生物多様性の重要海域」の視点からチェックをかける。

それぞれ、皆さん短時間で、問題の提示～運動の展開～検証を分かり易く報告されました。

環瀬戸内海会議のこれまでの取組みは、とても誇れるものであり、これからの運動を展開していく上で、ますます必要性和重要性を深めたシンポジウムでした。

会場の運営にご協力いただいた皆さま、感謝申し上げます。



“熱演” ありがとうございました。

呉の海岸の生物多様性は再び低下傾向？

— 故藤岡義隆氏の調査を引き継いで —



環瀬戸内海会議共同代表 湯浅 一郎

◆生物多様性の変遷をみるために

2017年6月25日～27日にかけて、呉周辺3地点における海岸生物調査を実施した。調査には、井出、坂井、松田さんら幹事をはじめ、広島県教職員組合の「公害と教育部会」メンバー3人も加わり、にぎやかに行われた。

環瀬戸が、市民が手軽に参加し、素人でも簡単に調べる方法に主眼を置き、2002年から瀬戸内海全域で開始した海岸生物調査は16回目を数える。1990年代に回復傾向にあったカメノテ、イボニシの個体数を数え、指標として重要と考えられる10数種の生息状況を記録する手法を取ってきた。その中で、呉の海岸生物調査はやや異質である。環瀬戸顧問であった故藤岡義隆氏による1960年からの呉周辺の海岸生物調査データは、国内はもとより、世界的にもほとんど唯一のもので、中央環境審議会の瀬戸内海の環境保全に関する答申（2012年10月）にも藤岡氏の図が引用されている。この調査の継続は、環瀬戸にとってだけでなく社会全体にとっても意義のあるものである。氏の体調問題から2007年頃から調査は途絶えており、2015年から環瀬戸として復活させた。

◆呉の海岸生物の多様性は再び低下傾向？

この調査の特徴は、調査地点の海岸に生息する生物群（棘皮動物（ヒトデ、ウニ、ウミシダ）、節足動物（カニ、エビ類）、原索動物（ホヤ類）、海綿動物。貝類は含まない。）を全体として把握することにある。

	長浜	戸浜	黒瀬川 河口
2015年8月2・3日	26種	32種	—
‘16年7月4・5日	27	30	—
‘17年6月25～27日	28	32	9
過去の最低種数	15	25	7
最低となった年	1984 85、87	1992	1987 88

呉周辺の海岸における総種数の変化

長浜、戸浜は一貫して調査しているが、黒瀬川河口は、環境省が抽出した「生物多様性の観点から重要度の高い海域」の一つになったことから、2016年から復活させた。3年間の総種数を左下表に示す。



久しぶりの調査でもあり、各年の調査が厳密に実態を把握できているかどうかは定かでないので、3年平均した長浜27種、戸浜32種と過去の結果とを比較してみる。過去最低の総種数と比べると、どこも少しだけ多い。が、90年代後半から2000年にかけて種数が回復して行った経過と比較すると、それよりも少なく、再び低下傾向にあることがわかる。一方、イボニシ、カメノテの個体数は、誌面の都合で表は示さないが、カメノテ、イボニシともに、長浜、戸浜の両地点で2011年以降、増加傾向にある。これらをどう解釈できるかは、もう少し継続してみないと分からないが、1990年代半ばから一旦は回復基調にあった種数が、また減少していることは明らかである。

いずれにせよ、主要地点については呉で再開したような方法に基づく生物種の全体像を見る調査を開始すべきであろう。また、藤岡氏の調査では除外されている貝類についても記録することを始めた。

最後に、話はややずれるが、近年、調査地点がかなり減っている現状を打破するためにも、これまで蓄積されてきた測定結果をまとめ、それを活かしていく作業が急務であることを喚起しておきたい。

播磨灘を守る会代表 青木 敬介

今日、安倍（あほ）総理大臣が、衆議院を招集しておいて、即、解散した。総理の解散権がこんなに容易く便利に使えるものか。ずい分議論がある。「違憲だ」とする人も何人かいる。無論、「壊憲」が最終の目標だろうが、それにしても「大義」も目的も中身についても、なにもない。ずい分、得手勝手な解散である。後付けの「教育無償化」とヘリクツをつける。19 年の消費税 10%への値上げを財源とするというが、それは民主党が 6 年前に出していた案で、何も選挙までして決める問題ではない。「大義なき解散」あるいは「党利党略解散」とかが、各メディアの論調だが、もっとオモシロいのがないか。つまり、皮肉が利いて、私ら庶民感覚が根にあるものである。

安倍自身、アホまるだしの「国難突破解散」などと誠に古い（戦争中の「一億一心」に通ずる）大時代的なカッコウをつけているのには苦笑した。これは別の意味でオモシロいのだが、本人にもまるきり意味が分かっていない。その他「疑惑隠し解散」とか、「無責任解散」というのが、「産経」以外の各メディアに共通した見出しのようであっ

たが、分かりすぎて、あるいはまとも過ぎてオモシロくない。

そのうち、ふと M 紙の投書欄を見ると、ハタと襲を打つようなものがあつた。曰く『『もり』『かけ』食い逃げ解散』、内容がピタリで皮肉が利いている。これには笑った。

しかし、笑ってはいられない。

安倍の思惑通り、野党の体制が全然整わないのである。せつかく民進党の代表にしてもらいながらオッチョコチョイの前原という男は何を思ったのか、東京都知事になって一年そこそこの小池のオババにうまく振り回されて、民進党自体を一夜のうちに消滅させてしまった。小選挙区制では野党がガッチリと心と力を合わさないと、うまく票を回しあっている自・公に勝てるはずがない。この際、小異を捨て民進・社民・共産・自由が、選挙時だけでも候補を一人に絞ってやれないのか。

『オール沖縄』というお手本もある。いつまでも安倍のつまらない芝居を見せられる国民の身にもなってくれと言いたい。無論、選挙には必ず皆さん投票に行きましょう。（2017 年 9 月 28 日）

「渡部伸二さん お別れの会」御案内

去る八月三十一日、渡部伸二さんが脳幹出血のため急逝されました。享年五十七歳。あまりにも突然の悲報でした。

「渡部伸二と市民の広場」は、議員として幅広い活動を積み上げて来られた伸二さんの業績を偲び、感謝の思いとお別れの言葉を述べるために、お別れの会を開きます。ご多忙とは存じますが、どうかご参加くださいますよう御案内申し上げます。

記

- ・日時 十月二十九日（日曜日）
午後二時開会～四時閉会
- ・場所 愛媛県生活文化センター第二研修室
松山市北持田町 139 の 2
☎089-933-1369
- ・会費 千円 （献花のみの方、会費不要）

服装は、喪服でも平服でも構いません。

献花の生花は用意しております。

出来るだけ、公共交通機関をご利用ください。

伊予鉄市内電車、上一万電停で下車、徒歩四分

渡部伸二と市民の広場

松山市松前町 3-2-2 ☎089-915-0619

渡部伸二さんが8月31日、急逝されました。

渡部さんは長らく環瀬戸会員として、愛媛県内の環境問題に取り組み、また環瀬戸共同代表・阿部さんを継いで、愛媛県議会議員として活躍されて来ました。

志半ばでの余りにも急なそして若くしての旅立ち、心より哀悼の意を表するとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。 合掌

「渡部伸二と市民の広場」の「お別れの会」のご案内をお届けします。（環瀬戸内海会議事務局）



岡山市御津虎倉^{みつこくら}にもう一つの産廃処分場計画

御津産廃阻止同盟 設置許可取消し求め提訴

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇

御津産廃阻止同盟は10月5日、御津虎倉に計画されているエヌエス日進（株）による最終処分場の設置許可取消を求め岡山地裁へ提訴しました。

御津虎倉地区にはすでに、最高裁が業者に対し建設差止めを命令した処分場計画があります。岡山市が建設差止め命令を踏まえ、いったん許可申請を取り下げさせ、新たに計画の軽微な変更で許可を進めようとしている計画がある。そのうえ同じ地内に計画が数年前から浮上、岡山市が昨年になって許可を下した。

以下、「17.9.29 付け阻止同盟ニュース 69号」より転載します。

今年8月には、環境化学の専門家である中地重晴先生、9月には地質学を専門とする中川 鮮先生に最終処分場の現地視察を行ってもらい、今回

建設されようとしている最終処分場の問題点、危険性を指摘していただきました。埋め立てられた産廃を通ってきた水は必ず汚染されています。なぜそんな水を生活水・農業用水に使わなければならないのか、なぜ私たちが我慢しなければならないのか。その思いから、今回の提訴に踏み切りました。

今後、産廃業者に対しても建設の差し止めを求め提訴する予定ですので、皆様のご理解とご協力、そして活動への積極的な参加をよろしくお願いします。

御津産廃阻止同盟事務局

Email : mitsusanpaisoshi@gmail.com

HP : <http://groups.google.com/group/mitsusanpaisoshi>

ブログ : <http://blog.livedoor.jp/mitsusanpaisoshi/>



岡山市が産廃処分場跡地に火葬場建設計画 それも宅地並み高額取得！？



環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇

岡山市が建設を計画している新斎場（火葬場）は問題だらけ。直近の地元住民に知らされないまま用地を選定、しかも用地は産廃処分場跡地、さらにはその安全性を調査もせず4億円で購入、その後6千万円の調査費。谷合に産廃が埋め立てられた処分場下流の直近には民家があり、産廃場跡からは今も茶褐色の汚染水が流出しています。

高額な用地取得を違法として取得費返還を求めた住民の訴えを、岡山地裁は4月、住民の主張を一切認めず却下しました。住民は即座に、広島高裁岡山支部に控訴しました。控訴審では改めて岡

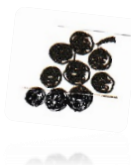
山市の取得価格の妥当性が問われます。周辺には道路が通過しているとはいえ、道路両側の大半は山林であり、岡山市が主張した「宅地としての不動産鑑定」に無理があることは当然です。住民が新証拠として提出した6千700万円の鑑定とはかけ離れたものです。

岡山市斎場建設用地高額取得返還請求

控訴審 第二回口頭弁論

10月26日（木）10：00

広島高裁岡山支部



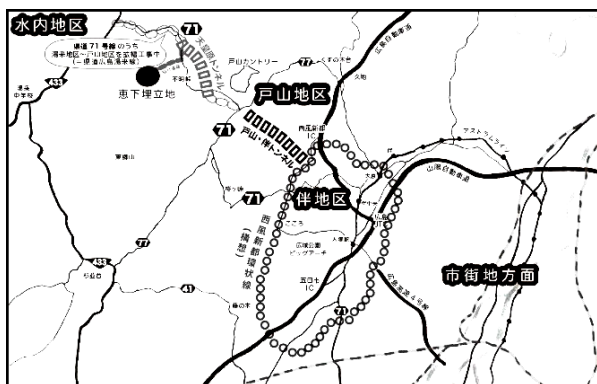
● 地元「都心直結新道」を要望し、合意

広島市は、現在の一般廃棄物最終処分場（玖谷埋立地）が 2020 年度末に終了させるとして、恵下（仮称）埋立地の供用開始を目指し、浸出水放流管の地元である戸山地区を無視して、16 年 3 月から本体工事を始めた。

埋立地は焼却灰も埋めるため、河川に直接流せない浸出水を、埋立地から高低差 100m をポンプアップし、県道 71 号線の戸山地区側に新設トンネル（仮に天皇原トンネル）を造って 320m を自然流下後、くすの木台付近で、再度 45m ポンプアップし、総延長 13 km も送水し公共下水道に接続する計画です。

さらに、工事車両もゴミ運搬車もほとんど天皇原トンネルを通すとしています。これに問題を感じた戸山地区の住民が「計画見直し」の声を上げた。そして、天皇原トンネル坑口の地主有志は「浸出水ルートの見直し」を求めて、土地を売らないと表明し、立木トラストも取り組んだ。しかし、広島市の強引な着工のまえに、戸山学区町内会連合会に「反対ばかりでは何も取れない」という声があがり、対策協議会を立ち上げて、今年 4 月 21 日に「浸出水放流管建設合意」を締結してしまった。

● 唯一の地元要望は実現するのか？



戸山地区は建設合意の条件として地元対策事業は「西風新都と戸山地区をトンネルで直結する新道（仮に戸山・伴トンネル）の建設」一点に絞って要望した。これに対し広島市は「県道広島湯来線や西

風新都環状線（地図中の○の輪）の整備を着実に進めていく中で、これらの道路整備の延長線上と位置づけ対応」というが、天皇原トンネルの建設を進める安佐南区地域整備課職員は、この文章は、「西風新都環状線ができるまでは何もしないこと」を意味すると説明した。この西風新都環状線は現時点で大半が構想段階でルートも未定、一部の整備時期が 2030 年度予定である。これでは、整備の約束ではなく、何もしないことを取交わした覚書ということになる。

広島市が考える天皇原トンネル整備の主目的は、浸出水放流管を埋設するためですが、環境局や恵下建設事務所は一切対応せず、区役所の担当に任せたままで、埋立地本体から最も遠いところから送水管工事を着々と進めている。

● 高濃度ダイオキシンを含んだ

廃タイヤ燃え殻と鉛汚染土の処分問題

07 年と 10 年の現地ボーリング調査でタイヤの燃え殻の存在は確認していても、16 年 8 月に初めて発見したと言ひ、700 万円で取得した土地を、5 億 5 千万円もかけて処理を始めた。さらに追加調査で環境基準を超えた鉛が検出され、処理費追加が必要です。送水方法の設計変更やダイオキシンや汚染土処理の問題等、広島市の計画のずさんさが発覚しても、住民への説明はほとんどない。

● 伐採木の横流し住民監査請求で勧告！

恵下埋立地問題で共に活動する「恵下埋立地とみのち水内川を考える会」は、広島市が当初契約で産廃と認定した伐採木の一部を、請負い業者による転売が判明、住民監査を請求し、元請業者に損害賠償請求、伐採業者に不当利得返還請求の勧告が下された。

様々な、ずさんな計画や事前調査、市議会や住民への虚偽の回答等で、広島市に対する不信は募るばかり。

地主の会は今後も一つ一つ正していく覚悟を強くしています。今後ともご支援よろしくお願いします。

新たな試練 豊島に太陽光発電計画!?

環瀬戸内海会議顧問 石井 亨

豊島唐櫃栄山地区にF I T法に基づく2カ所の750 kW級太陽光発電所計画が承認を受けていたことが、昨年3月に判明した。その前年2015年には、虻山地区で10000 kWの発電計画が持ち上がり、発電事業者ガイアパワーは、再三豊島住民に説明会を開催し、戸別訪問までしたが、島民の75%が反対し、現在は凍結状態になっている。

これらの土地所有者は、20年ほど前に栄山地区でリゾート開発構想を持ち出し、用地買収した後、事業内容を変更して、山を削り、産業廃棄物34万立米、建設残土330万立米を豊島に埋立てさせた人物である。会社名は日本海洋開発(株)である。

1987年、兵庫県警の豊島事件摘発3年前に、豊島総合観光開発が無法な操業をしている実態を取り上げ、「あれよりはもっとちゃんとした事業をやってみせる」と、県を黙らせ管理型最終処分場の許可（当時は届け出制）をとった。

その後、採石法、自然公園法、森林法など5法違反で県から刑事告発を受け有罪判決を受けた。この跡地に、太陽光発電所を建設する計画である。ところが、無届けで造成が始まり、太陽光発電計画があるらしいことが分かっただけ。事業者等は全く分からなかったため、豊島住民は事業者不明のまま、住民95%の反対署名を集め、反対の意思表示を行った。理由は大きく3つである。①景観を著しく損ねること。②残土による造成や廃棄物の上に建設することによる災害への脆弱さ、③災害発生時の海洋汚染への懸念である。

経済産業局の指導とともに、改正F I T法により発電事業者が公開されたため、初めて相手の正体を突き止めることができたが、この2社は、公開された電話番号を持たず、ホームページも存在しないため、詳細は全く不明であった。

名乗りを上げてこない事業者に、豊島住民はいらだち、設計施工管理会社、発電2事業者らに対して内容証明郵便で、説明会の開催を要求した。

設計施工管理申請代行事業者は高松市内の株式会社コンパースという会社で、その環境事業部(従業員3名)が本計画を推進する。本計画の責任者は詐欺罪の前科を持ち大きな債務を負っている。発電事業者は、広島市内の合同会社フォレストエナジー(従業員3名)と、小豆島の中栄石材有限会社との2社だが、実態は全く不明であった。

9月14日に行われた説明会には、150名もの住民が駆けつけた。



17.9.15 山陽新聞より転載。その見出しは「豊島太陽光発電 主張は平行線 初の住民説明会」

しかし、詳細な事業計画の説明はなく、質問にも答え切れず、土地所有者が会場で反対するなら、土地を地価とこれまでの投資額を合わせた金額で買取れ」と住民に要求する始末。

一方で電力を買取る側の中国電力もまた、法的には問題ないとして取り合おうとしない。

四国電力及び九州電力は、電力が余っている事などを理由に再生可能電力の買い取りを中止しているが、中国電力は膨大な買い取り契約を行っていて、まだその半分ほどしか表面化していない。

豊島自治連合会は、これまでに土庄町、香川県、環境事務所、経済産業局、片山さつき議員、環境副大臣等を訪問し反対陳情、及び今後の類似事例に対する条例制定などを繰り返し求めている。しかし、有効な対策はいまだ見いだせていない。

行政の無策。豊島事件発端当初の再来である。

奥間政則さん 連続講演会のご案内

辺野古・高江の現場で抗議の声を上げる土木技術者・奥間政則さんが話します

高江のずさんな工事、辺野古の無計画な工事の現状報告と、沖縄に基地を押し付け、全国でハンセン病患者を隔離してきたことは、国策として行ってきた差別です。

沖縄では普天間基地の「代替」という口実で、県民の意思を無視して、辺野古新基地建設が強行されています。山口県周南市黒髪島、防府市向島

からも新基地建設のための埋立て用土砂を採取・搬出する計画があります。

奥間さんは「埋め立て海域は、サンゴ礁とその地下に琉球石灰岩の堆積という軟弱地盤であることが容易に想像できる。そこに巨大なケーソンを設置するにはあまりに危険で無謀だ。」と言います。是非、聞いてもらいたいお話です。

講師：奥間政則さん（1級土木施工管理技士）

「検証！辺野古新基地建設」

☆ 10月24日（火）14:00～16:00

小郡ふれあいセンター2階 集会室
（山口線周防下郷駅前）

会場費：500円（カンパ要請あり）

主催：「辺野古に土砂を送らせない！」山口のこえ

連絡先 防府バプテスト教会

國分賢司 0835-28-7522

「沖縄の基地問題とハンセン病問題 ～ 国策による差別について ～」

☆ 10月25日（水）18:30～20:30

日本キリスト教団西条教会
（西条市飯岡975-1 Tel 0897-55-2114）

☆ 10月26日（木）18:30～20:30

日本キリスト教団新居浜西部教会
（新居浜市北新町4-19 Tel 0897-32-2114）

主催：沖縄とつながる愛媛東予の会・

えひめ・沖縄ユイマール

問合せ 080-6304-8578（宇佐美）

090-3873-8332（阿部）

奥間 政則さんプロフィール

1965年9月14日

鹿児島県名瀬市生まれ

沖縄県大宜味村在住

沖縄出身ではあるが、生まれは奄美大島。理由が愛楽園の交流会館（資料館）にある沖縄県ハンセン病証言集』に記された父の証言の中にある。



ご両親はハンセン病の回復者で、お父さんは去年他界しました。両親はハンセン病のことを話すことはなかったそうです。戦後発症したハンセン病で長年、国の隔離政策で世間から切り離され差別偏見を受け続けてきたことを訴えている。

高江や辺野古の現場で米軍基地建設反対運動に参加する奥間さんは、30年近く公共工事に関わってきた経験を活かし、土木技術者の視点で監視・調査を行い、防衛局のずさんな工事の実態を暴きメディアや国会議員に情報を提供し工事の不備を追求して闘っている。現場では海上からの監視・調査を行い、ゲート前で座り込みをしている人たちに工事の問題点や現在の状況を説明しながら基地建設反対運動に参加している。

辺野古埋め立て用土砂の本土からの大量採取に反対し結成された**辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会**は、西日本各地の採石場の実態、土砂の移動に伴う外来種混入・移動や埋立てによる環境破壊を広く知ってもらいたく、リーフレット「**どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない**」（同封）を作成しました。

ぜひご活用下さい。そして、**土砂採取計画撤回を求める署名にご協力をお願いします。**

第31回 伊方集会に集まろう！

— 再・再稼働を止めるために —



10:00 伊方原発ゲート前 月例ゲート前座り込み行動

13:00 再・再稼働を止めるための相談会（八幡浜市松蔭公民館）

主催 原発さよなら四国ネットワーク（問合せ：080-5662-6207 大野）

共催 八幡浜・原発から子どもたちを守る女の会 伊方から原発をなくす会

☆☆☆☆ 各地からのご案内 ☆☆☆☆

◆10月25日(水) 辺野古・大浦湾をカヌー・船で
うめつくそう!! 新基地建設許さない海上座り込み
07:00 テント集合ー海上行動 13:00 連帯集会
主催:ヘリ基地反対協議会 ◆10月26日(木) 岡
山市斎場建設用地不当高額取得損害賠償請求控訴審
第二回口頭弁論 10:00~ 広島高裁岡山支部
◆10月29日(日) さようなら原発1000人集会
13:30~ 伊丹ホール 主催 さようなら原発
1000年集会実行委 ◆11月4(土)~5日(日)
水源連2017年全国集会&総会 14日13:00
~シンポジウムー川は誰のものか。河川法改正20
年。河川行政はかわったか。 基調報告「河川法改
正20年。河川行政はかわったか。」 講師:宮本博
司さん 会場:大阪府茨木市クリエイティブセンター2

F 15日08:30~安威川ダム現場見学会 11:
00~ 水源連2017年度総会(会場:茨木市福祉
文化会館302号室) ◆11月11日(日) 原発
も核燃もいらん!戦争はいやや!関西集会 11:
00~ エル大阪大ホール ◆12月10日(日) S
TOP!!伊方原発高松集会 13:00~ JR高松
駅・駅前広場 脱原発アクションin香川など

南アルプスに25kmの巨大トンネル、その残土は
約300万m³。ルート全体では5700万m³。水枯れや
異常出水、生態系の変化などが危惧されるリニア新
幹線です。建設中止を求め裁判闘争中です。

原告団長・川村晃生氏(環瀬戸会員)の要請に応
え、「リニア中央新幹線訴訟の公正な審理
を求める署名」(同封)にご協力をお願いします。

2017年度会費納入のお願い

年会費(一口) 個人4,000円 団体10,000円
—— 何口でも可 ——

非礼と思いますが、会費等を納入頂いた方にも振込用紙
を同封しています。環瀬戸の活動は、主に年会費とカンパ
で賄われていることにご理解をお願い致します。
カンパ熱烈大歓迎!!です。

環瀬戸内海会議のHPアドレス

<http://www.setonaikai-japan.net/>
「環瀬戸内海会議」で検索して下さい。

瀬戸内トラストニュース第68号 2017年10月15日/発行責任者 松本宣崇

環瀬戸内海会議 共同代表 阿部 悦子(愛媛県) 湯浅 一郎(東京都)

Eメール nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp

HPアドレス <http://www.setonaikai-japan.net/>

会費等振込先 郵便振替 口座№ 01600-5-44750 名義 環瀬戸内海会議

銀行など他の金融機関からのお振込みは、ゆうちょ銀行169店 当座 0044750 カンセトナイカイカイギ まで

全国の自然保護や原発問題に関心のある皆さまへ

— 署名協力 の お 願 い —



日ごろのご活動、まことにごくろうさ
まです。

現状を見れば自然破壊や原発再稼働に
歯止めがかからないばかりか、かえって
悪化の一途をたどっていると思われる中
で、皆さまのご活動に心から敬意を表し
ます。

さて、ご存知のように、東京～名古屋間
を40分で結ぶという、リニア中央新幹線
がすでに着工され、南アルプスのトンネ
ル掘削が始まっています。約6000万 m^3 に
も及ぶという発生土が、これから各地の

谷や沢を埋め、河川敷に捨てられていくことでしょう。

また東海道新幹線の3～4倍とされる膨大なエネルギーも、いずれは原発から供給することになるにちがいありません。ご存知のように、リニア事業の主体、JR東海・名誉会長、葛西敬之氏は原発推進論者として広く知られています。

このような状況のもと、私たちは昨年(2016年)5月、東京地裁に国交省を被告として、工事認可の取り消し訴訟(「ストップ・リニア! 訴訟」)を起こしました。現在口頭弁論が続いており、幸い各地域の予想される被害についての意見陳述が認められ、法廷内で住民からの厳しい批判が、国交省とJR東海に向けてなされています。

こうした状況を受けて、私たちは東京地裁裁判官に対して、「公正な審理を求める署名」活動を始めました。目標は10万筆です。

お忙しい中恐縮ですが、一人でも多くの方々のご協力をお願いしたく、不躰ながら署名用紙を送らせていただきます。

〆切は本年12月31日です。

「一筆でも多く」を目指しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2017年7月

「ストップ・リニア! 訴訟」原告団長
川村 晃生

東京地方裁判所民事第3部裁判官殿

リニア中央新幹線訴訟の公正な審理を求める署名

リニア中央新幹線は、2011年11月に事業認可され、僅か3年の拙速な環境影響評価（アセスメント）を経て、2014年10月、国交大臣から工事实施計画の認可を受けました。東海旅客鉄道株式会社（JR東海）は、国民の理解が得られないまま工事を進めようとしています。また、リニア中央新幹線の建設費用を全て自己資金で賄うと公言し、国交省も「リニアはJR東海の単独事業であり、財政支援を行う考えはない。」と言い続けてきました。ところが、政府は2016年秋、名古屋以西の開業を最大8年前倒しするという理由で、鉄道建設・運輸施設整備支援機構法を一部改正することで、JR東海に対し3兆円の財政投融資を行うことを決めました。国民をだましたに等しいと言わざるを得ません。

リニア中央新幹線については、名古屋までのルートのがほとんどがトンネルであり、工事による地下水の噴出や枯渇、膨大な量の建設発生土の処分、夥しい数の工事車両の走行による住民生活や自然環境の影響など数々の問題が指摘されています。さらに、供用後の地震対策、乗客の安全や避難対策の不備も問題です。

このままでは沿線住民の生活や自然環境が壊されてしまうとして、工事認可後にその取消しを求め、2014年12月、5千人を超える人々が行政不服審査法に基づき異議申し立てを行いました。国交省は一切の審査を行っていません。それ故、私たちは、リニア沿線住民を中心として、ストップ・リニア！訴訟＝平成28年（行ウ）第211号を起しました。私たちは、リニア中央新幹線は全国新幹線鉄道整備法、鉄道事業法、環境影響評価法に違反していると考えます。

貴担当裁判官におかれましては、今回の訴訟進行の中でリニア中央新幹線について沿線住民の切実な声に耳を傾け、公正な審理を行われるよう要請します。

2017 年 7 月 1 日

ストップ・リニア！訴訟原告団

賛同署名欄

（ご住所は都道府県からご記入ください）

取扱い団体：

（下記集約先に2017年12月31日必着でお願い致します）

ストップ・リニア！訴訟原告団山梨

集約先

400-0855 甲府市中小河原1-4-43

森本 優

“

408-0021 北杜市長坂町長坂上条2234-1 楠原 美鶴